

内閣参質一七七第二八七号

平成二十三年九月六日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出福島県の子ども達の内部被曝検査結果に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出福島県の子ども達の内部被曝検査結果に関する質問に対する答弁書

一について

政府においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故後、福島県と協力して内部被ばくに関する調査を進め、その結果を取りまとめて公表等を行つてきたところである。具体的には、平成二十三年三月二十四日から同月三十日にかけて、いわき市、飯舘村及び川俣町において小児の甲状腺からの線量率を測定し、その結果を取りまとめて同月二十五日、同月二十八日及び同年四月二日に公表しており、その後、保護者の方々からの要望を受けて、同年八月十七日から同月二十一日にかけて説明会を開催し、本人及び保護者に個々の測定値を通知している。また、同年六月二十七日から同年七月十六日にかけて、浪江町、飯舘村及び川俣町の住民を対象に、全身からの線量率等を測定し、同月二十三日から同月三十日にかけて、説明会を開催し、本人に個々の測定値を通知し、同月二十四日には、同月十日までに行つた測定について結果を取りまとめて公表している。

二について

お尋ねについては、内閣府原子力安全委員会において、平成二十三年五月十八日に、特定の受検者に係

る測定結果及び個人を特定できる可能性がある情報等に係る内容をホームページに誤つて掲載したところ、同年七月二十八日に、外部からの問い合わせを受け、その事実が判明したことから、同年八月一日に削除したものである。